

平成29年

双葉町議会会議録

第1回臨時会

2月7日開会・閉会

双葉町議会

平成29年第1回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日 (2月7日)	
議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため議場に参加した者の職氏名	5
町長挨拶	6
議員紹介	6
職員紹介	7
臨時議長紹介	8
開 会	9
開 議	9
仮議席の指定	9
選挙第1号の上程、採決	9
議席の指定	11
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	11
選挙第2号の上程、採決	11
議席の一部変更	13
選任第1号の上程、採決	13
選任報告第1号	14
選任第2号の上程、採決	14
選任報告第2号	15
選挙第3号の上程、採決	15
選挙第4号の上程、採決	16
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17

議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8
日程の追加	2 0
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	2 0
閉 会	2 0

29 双葉町告示第1号

平成29年第1回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年2月3日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 平成29年2月7日（火）
午前10時

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会委員の選任について
 - (5) 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
 - (6) 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について
 - (7) 土地の取得について
 - (8) 平成28年度双葉町一般会計補正予算（第5号）
 - (9) 監査委員の選任について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 尾形彰宏君
3番 羽山君子君
5番 菅野博紀君
7番 岩本久人君

2番 石田翼君
4番 高萩文孝君
6番 清川泰弘君
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

2 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成29年第1回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

平成29年2月7日（火曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

平成29年第1回双葉町議会臨時会議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第5 議席の一部変更
- 日程第6 選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第7 選任報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 選任報告第2号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第10 選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第12 議案第1号 土地の取得について
- 日程第13 議案第2号 平成28年度双葉町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第3号 監査委員の選任について
- 追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

閉 会

○出席議員（8名）

1番	尾形彰宏君	2番	石田翼君
3番	羽山君子君	4番	高萩文孝君
5番	菅野博紀君	6番	清川泰弘君
7番	岩本久人君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	金田勇君
教育長	半谷淳君
総括参事	武内裕美君
秘書広報課長	板倉幸美君
総務課長	舶来丈夫君
復興推進課長	平岩邦弘君
戸籍税務課長	井戸川陽一君
産業課長兼 農業委員兼 農事局長 コミュニティセンター所長	志賀睦君
建設課長	猪狩浩君
住民生活課長	松本信英君
健康福祉課長兼 青年婦人会館長	橋本仁君
生活支援課長	志賀公夫君
会計管理者	山本一弥君
教育総務課長兼 総務係長 学校教育係長	高橋秀行君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山下正夫
書記	高橋春枝

◎町長挨拶

○議会事務局長（山下正夫君） おはようございます。このたびの議会議員改選によりご当選されました8名の議員の皆様、まことにおめでとうございました。

開会に先立ちまして、伊澤町長からご挨拶をお願いいたします。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） おはようございます。初議会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、このたびのご当選まことにおめでとうございました。これからの4年間、ご健勝にて大いにご活躍されることをご祈念申し上げます。

さて、平成23年3月11日の東日本大震災と原発事故から、実に5年11カ月が過ぎようとしています。これまで幾多の困難に直面してきましたが、町への帰還に向けて、復興まちづくり計画（第一次）に基づき、町民一人一人の復興と町の復興の2つを基本理念に、町の再興、生活再建、町民のきずなの結びつきの3つの基本目標のもとで、復興に向けて全力で取り組んでまいりました。さらに、本年からは、昨年12月に策定した双葉町復興まちづくり計画（第二次）に基づき、町の復旧・復興に向けて具体的な取り組みを進めていくこととなります。引き続き2つの基本理念と3つの基本目標を踏襲するとともに、第二次計画では昨年夏に政府から「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」が示されたことにより、ようやく帰還困難区域を含めた町内の復興まちづくりの方向性を町として決定し、帰還に向けて具体的な道筋を示すことができたものと考えております。

まだまだ帰還に向けての課題は数多くありますが、これらの課題を解決し、町民の皆様の負託に添えていくためには、議員の皆様お一人お一人に負うところが大きいものと考えております。議会と執行部が課題を共有させていただき、これからの双葉町の復興・再興に向かって職員とともに全身全霊をかけて取り組む所存でありますので、議員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、議員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議会事務局長（山下正夫君） ありがとうございます。

◎議員紹介

○議会事務局長（山下正夫君） 続きまして、議会議員の自己紹介をお願いしたいと思います。

尾形彰宏議員から順をお願いいたします。

○（尾形彰宏君） 皆さん、おはようございます。久々に双葉町の議会に戻ってまいりました。私は今、除染関係の仕事を中心としてやっております。町の復興・復旧、ふるさとを取り戻すということ、終始一貫やってきました。これからも議会を通じ、町民を第一として一生懸命取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○（石田 翼君） おはようございます。石田翼でございます。ふるさと双葉町再建をするためにも、この4年間一生懸命頑張っただけでまいりたいと思いますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願いいたします。

○（羽山君子君） 羽山君子です。町民目線で一生懸命頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○（高萩文孝君） 高萩文孝です。4期目の当選をさせていただきました。この4年間が非常に重要と考えておりますので、本当に復興加速できるよう精いっぱい努力していきたいと思いますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

○（菅野博紀君） 改めまして、おはようございます。4期目の当選を果たすことができました。これからも双葉の町民の皆さんの声を行政に届けるように4年間頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○（岩本久人君） おはようございます。このたび4度目の議席をいただくことになりました岩本久人でございます。初心に帰り、双葉町の復興・再生、そして町民の皆様方の生活支援に今後とも努めてまいりたいと思います。皆様のご指導よろしくお願い致します。

○（佐々木清一君） おはようございます。このたびの双葉町の議会議員選挙におきまして6期目の当選をさせていただきました佐々木清一と申します。みずから戒めながら、議員としての初心を忘れず、しっかりと町の執行部の体制に対し、議会としての役割を全うしていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願い致します。

○（清川泰弘君） おはようございます。長老になりました清川泰弘でございます。また町民のために何ができるかということを考えながら、4年間頑張っていきたいと思います。ひとつよろしくどうぞお願いします。

○議会事務局長（山下正夫君） ありがとうございます。

◎職員紹介

○議会事務局長（山下正夫君） 続きまして、執行部の自己紹介に入りたいと思います。

改めて、町長から順にお願いいたします。

○町長（伊澤史朗君） 皆さん、おはようございます。皆さんと同じく1月19日、無投票当選ということで2期目の町長職に当たることになりました。4年間、双葉町の復興・復旧がもっともっと具体的に目に見えるような取り組みをしていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○副町長（金田 勇君） おはようございます。副町長、金田勇でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○教育長（半谷 淳君） おはようございます。教育長の半谷淳です。4年目になりました。よろしく申し上げます。

- 総括参事（武内裕美君） おはようございます。総括参事をしています武内裕美でございます。今後ともよろしく願いいたします。
- 総務課長（舶来丈夫君） おはようございます。総務課長の舶来丈夫です。よろしく願いいたします。
- 復興推進課長（平岩邦弘君） おはようございます。復興推進課長の平岩邦弘です。どうぞよろしく願いいたします。
- 秘書広報課長（板倉幸美君） おはようございます。秘書広報課長の板倉幸美です。どうぞよろしく願いいたします。
- 健康福祉課長兼青年婦人会館長（橋本 仁君） おはようございます。健康福祉課長の橋本仁です。どうぞよろしく願いいたします。
- 教育総務課課長補佐兼総務係長兼学校教育係長（高橋秀行君） おはようございます。教育総務課課長補佐の高橋秀行です。よろしく願いします。
- 建設課長（猪狩 浩君） おはようございます。建設課長の猪狩浩でございます。よろしく願いいたします。
- 産業課長兼農業委員会事務局長兼コミュニティーセンター所長（志賀 睦君） おはようございます。産業課長の志賀睦と申します。よろしく願いいたします。
- 住民生活課長（松本信英君） おはようございます。住民生活課長の松本信英と申します。よろしく願いいたします。
- 生活支援課長（志賀公夫君） おはようございます。生活支援課長の志賀公夫です。よろしく願いいたします。
- 戸籍税務課長（井戸川陽一君） おはようございます。戸籍税務課長の井戸川陽一と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 会計管理者（山本一弥君） おはようございます。出納室会計管理者の山本一弥と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 議会事務局長（山下正夫君） おはようございます。私、議会事務局長の山下正夫です。よろしく願いいたします。

◎臨時議長紹介

- 議会事務局長（山下正夫君） なお、本臨時会は一般選挙後初めての議会となります。
- 議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。
- 年長の清川泰弘議員をご紹介します。
- 清川議員、前のほうへお願いいたします。

(臨時議長 清川泰弘君議長席に着く)

- 臨時議長(清川泰弘君) それでは、ただいま紹介されました清川泰弘であります。
地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。
どうぞよろしくをお願いします。
-

◎開会の宣告

- 臨時議長(清川泰弘君) それでは、ただいまから平成29年第1回双葉町議会臨時会を開会します。
(午前10時00分)
-

◎開議の宣告

- 臨時議長(清川泰弘君) 本日の会議を開きます。
-

◎仮議席の指定

- 臨時議長(清川泰弘君) 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。
-

◎選挙第1号の上程、採決

- 臨時議長(清川泰弘君) 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めてください。

(議場閉鎖)

- 臨時議長(清川泰弘君) ただいまの出席議員は8名です。
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に尾形彰宏君及び石田翼君を指名します。
投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

- 臨時議長(清川泰弘君) 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。
なお、重ねて申し上げます。所定の投票用紙を用いないもの、2人以上の氏名を記載したもの、他事を記載したものなどの投票は無効となります。
投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

- 臨時議長(清川泰弘君) 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(清川泰弘君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票を願います。

(投票)

○臨時議長(清川泰弘君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○臨時議長(清川泰弘君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。尾形彰宏君及び石田翼君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(清川泰弘君) 選挙の結果を報告します。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち佐々木清一君8票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。よって、佐々木清一君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(清川泰弘君) ただいま議長に当選された佐々木清一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選されました佐々木清一君にご挨拶をいただきます。

佐々木清一君。

○議長(佐々木清一君) 改めて、こんにちは。ただいま議長選挙におきまして、議員各位より議長に当選させていただきました佐々木清一と申します。これまでの自分の経験を活かしながら、そして双葉町のふるさとを取り戻すために、先ほど町長からご挨拶がありましたように、第二次復興計画、これを今年度から形のある、姿の見える、そういった進め方をしなければならないというふうに思っておりますので、自分自身精いっぱいこれに向かって、執行部の考え方を十二分理解しながら、そして議員の皆さん一人一人のお力添えをいただきながら頑張っていきたいというふうに思いますので、どうかご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長(清川泰弘君) これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

(議長 佐々木清一君議長席に着く)

○議長(佐々木清一君) 休議します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○議長(佐々木清一君) 会議に戻します。

それでは、追加議事日程によって進めてまいります。

◎議席の指定

○議長(佐々木清一君) 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長(佐々木清一君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番、羽山君子君、4番、高萩文孝君を指名します。

◎会期の決定

○議長(佐々木清一君) 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎選挙第2号の上程、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(佐々木清一君) ただいまの出席議員は8名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、菅野博紀君、6番、岩本久人君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(佐々木清一君) 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、重ねて申し上げます。所定の投票用紙を用いないもの、2人以上の氏名を記載したもの、他事を記載したものなどの投票は無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(佐々木清一君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(佐々木清一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。菅野博紀君及び岩本久人君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(佐々木清一君) 選挙の結果を報告します。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち岩本久人君8票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

よって、岩本久人君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(佐々木清一君) ただいま副議長に当選された岩本久人君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長に当選されました岩本久人君、就任の挨拶をお願いします。

岩本久人君。

○副議長(岩本久人君) 皆さん、こんにちは。ただいまの選挙によりまして、副議長に選任をいただきました岩本久人でございます。2期目の副議長になりますが、再び議長の補佐役として、議会調

整のチェック機能としまして、町民の皆さんの信頼と、そして希望ある双葉町をこれからつくり上げていくために、微力ではありますが、精いっぱい努めてまいりたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎議席の一部変更

○議長（佐々木清一君） 日程第5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。暫時休議します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時22分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

議席の変更とあわせ、全員の議席を読み上げます。議席番号1番、尾形彰宏君、議席番号2番、石田翼君、議席番号3番、羽山君子君、議席番号4番、高萩文孝君、議席番号5番、菅野博紀君、議席番号6番、清川泰弘君、議席番号7番、岩本久人君、議席番号8番、佐々木清一。

◎選任第1号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第6、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

それでは、ただいまから常任委員を選任します。発表します。

総務教育常任委員会委員には、尾形彰宏君、高萩文孝君、清川泰弘君、佐々木清一、以上4名を選任しました。

産業厚生常任委員会委員には、石田翼君、羽山君子君、菅野博紀君、岩本久人君、以上4名を選任しました。

なお、常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第1項の規定により、

委員会において互選することになっております。ただいまから別室にて、委員長、副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。暫時休議します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時31分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎選任報告第1号

○議長（佐々木清一君） 日程第7、選任報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

総務教育常任委員長には高萩文孝君、副委員長には清川泰弘君。

産業厚生常任委員長には菅野博紀君、副委員長には羽山君子君。

以上のとおり選任されました。

◎選任第2号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第8、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

議会運営委員は、ただいまから発表するとおりに選任します。

それでは、発表します。議会運営委員会委員には、高萩文孝君、清川泰弘君、菅野博紀君、羽山君子君、岩本久人君、以上5名を選任しました。

なお、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第1項の規定により、委員会において互選することになっております。ただいまから別室にて、委員長及び副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添え

ます。

暫時休議します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時36分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎選任報告第2号

○議長（佐々木清一君） 日程第9、選任報告第2号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

議会運営委員会委員長には高萩文孝君、副委員長には菅野博紀君。

以上のとおり選任されました。

◎選挙第3号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第10、選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

双葉地方広域市町村圏組合議会議員に、高萩文孝君、菅野博紀君、佐々木清一を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を双葉地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました高萩文孝君、菅野博紀君、佐々木清一、以上の方が双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

当選されました方が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

◎選挙第4号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第11、選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

双葉地方水道企業団議会議員に、岩本久人君、羽山君子君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を双葉地方水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました岩本久人君、羽山君子君、以上の方が双葉地方水道企業団議会議員に当選されました。

当選されました方が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

ここで暫時休議します。

休憩 午前10時40分

再開 午前11時15分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第12、議案第1号 土地の取得についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第1号 土地の取得についてであります。町道双葉インター線用地を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第1号 土地の取得についてを原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第13、議案第2号 平成28年度双葉町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第2号 平成28年度双葉町一般会計補正予算(第5号)についてであります。歳入歳出予算のうちで歳出を補正するものです。

総務費は、埼玉支所を設置している加須市騎西総合支所の耐震工事の工期変更により、建物の1階にある埼玉支所を2階に移転するための経費279万1,000円、また4月から移転予定の教育委員会事務所で使用するプリンタの購入費55万円、合わせて334万1,000円を追加し、これに伴い予備費を334万1,000円減額するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は説明書により、歳出を行います。

第2款総務費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第14款予備費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第2号 平成28年度双葉町一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第14、議案第3号 監査委員の選任についてを議題とします。
地方自治法第117条の規定によって、清川泰弘君の退場を求めます。

（6番 清川泰弘君退場）

○議長（佐々木清一君） 職員に議案の朗読をさせます。
事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を求めます。
町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第3号 監査委員の選任についてであります。地方自治法第196条第1項の規定により、町議会議員の中から監査委員を選任するため提案するものであります。
よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第3号 監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。
よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定しました。
清川泰弘君、入場願います。

（6番 清川泰弘君入場）

○議長（佐々木清一君） 監査委員に選任された清川泰弘君にご挨拶をいただきます。
清川泰弘君。

（6番 清川泰弘君登壇）

○6番（清川泰弘君） ただいま監査委員に選任されました清川泰弘であります。厳正、公正に対処してまいりたいと思います。また、皆様のご協力もいただきたいと思います。

以上です。（拍手）

◎日程の追加

○議長（佐々木清一君） 議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（佐々木清一君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成29年第1回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時27分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

臨時議長 清 川 泰 弘

議 長 佐々木 清 一

署名議員 羽 山 君 子

署名議員 高 萩 文 孝